

人事行政の運営等の状況の公表

問合せ 総務課 職員担当
内線212・213

杉戸町の人事行政運営における公平性・透明性の確保を図るため、職員の任用、給与等の状況を公表します。
詳細は、町ホームページや役場本庁舎1階（行政情報コーナー）をご覧いただけます。

● 職員の任免および職員数に関する状況

- (1) 職員の採用状況 令和3年度は、一般事務8人、一般事務（学芸員）1人、一般事務（障がい者枠）1人、保育士・幼稚園教諭3人の計13人を採用しました。
令和4年度は、一般事務6人、一般事務（情報）1人、一般事務（障がい者枠）1人、福祉1人、保健師2人の計11人を採用しました。

(2) 再任用職員の任用状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため定年等で退職する職員のうち改めて任用される職員のことです。任用期間は1年間で、勤務実績が良好である場合は、65歳に達する年度末まで更新することができます。

令和3年度は、フルタイム勤務職員2人、短時間勤務職員4人の計6人を再任用しました。
令和4年度は、フルタイム勤務職員1人、短時間勤務職員3人の計4人を再任用しました。

(3) 会計年度任用職員の任用状況

地方公務員法第22条の第2項第2号の規定によるフルタイム会計年度任用職員として、令和3年度は保育士21人、令和4年度は保育士21人を任用しました。

(5) 部門別職員数の状況（4月1日現在）

	職員数			対前年 増減数
	令和2年	令和3年	令和4年	
議会	4	4	4	0
総務	65	66	70	4
税務	24	23	23	0
民生	84	86	82	▲4
衛生	24	27	27	0
農林水産	8	8	8	0
商工	6	6	5	▲1
土木	25	25	25	0
小計	240	245	244	▲1

（注）職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員等を含み、短時間勤務の再任用職員、臨時・非常勤職員、会計年度任用職員を除きます。

● 職員の退職管理の状況（令和3年度）

（単位：人）

区分	事務職	技術職	保育士・幼稚園教諭	計
定年退職	2(0)	0(0)	1(1)	3(1)
勧奨退職	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
自己都合退職	4(2)	2(2)	1(1)	7(5)
その他（死亡、免職、失職）	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
退職者計	6(2)	2(2)	2(2)	10(6)
再就職者	2(0)	0(0)	2(2)	4(2)

● 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 (B/A)
44,376人	15,213,321千円	790,776千円	2,510,291千円	16.5%

(3) 職員（一般行政職）の平均給料月額および平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	職員数	平均給料月額	平均年齢
杉戸町	207人	311,000円	42.2歳
埼玉県	9,266人	319,815円	42.0歳

(5) 職員（一般行政職）の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

標準的な 職務内容	1級	2級	3級	4級	5級	計
主事	52人	44人	54人	33人	22人	205人
構成比	25.4%	21.5%	26.3%	16.1%	10.7%	100%

（注）フルタイム勤務の再任用職員2人を除きます。

● 公平委員会の業務の状況（令和3年度）

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	件数
要求	0件
判定	0件

2. 不利益処分に関する審査請求の状況

区分	件数
申立	0件
判定	0件

防災行政無線等を用いた緊急地震速報訓練を実施します

問合せ 危機管理課 消防・防災担当 内線282

全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた緊急地震速報訓練が全国一斉に実施されます。
放送に合わせてシェイクアウト訓練を行うなど、防災のための取組をしてみましょう。

訓練実施日時 11月2日（水）10時ごろ

訓練内容 全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、町内80か所に設置してある防災行政無線から一斉に、次のように放送されます。訓練に参加し、「いざ」というときに備えましょう。

【放送内容】

上りチャイム音

+「こちらは、ぼうさい杉戸です。只今から、訓練放送を行います。」

緊急地震速報チャイム音

+「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」3回繰返し
+「こちらは、ぼうさい杉戸です。これで訓練放送を終わります。」

下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



【シェイクアウト訓練】

シェイクアウト訓練とは、地震発生時に身を守るために安全行動を行う訓練です。
(放送が聞こえたら・・・)

安全行動の1-2-3



11月9日（水）～15日（火）

問合せ 埼玉東部消防組合 杉戸消防署
管理指導課 指導担当 ☎ (33) 6010

全国統一防火標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

11月9日（水）から15日（火）までの間、秋の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を防止することを目的としています。
この機会にご自身の防火意識を見直すとともに、火気の使用には十分注意しましょう。

【住宅用火災警報器の設置・維持管理】

住宅用火災警報器は、火災発生時の逃げ遅れによる犠牲者をなくすため、全ての住宅への設置が義務付けられています。また、設置がお済みのご家庭では、おおむね10年を目安に警報器の交換をお勧めします。

★調査にご協力ください★

住宅用火災警報器の設置状況等の調査のため、消防職員による訪問調査を実施します。

実施期間 11月1日（火）～30日（水）

埼玉東部消防組合消防局

水分補給などでコンビニエンスストアを利用します

問合せ 埼玉東部消防組合 消防局
救急課 ☎ (21) 0297

新型コロナウイルス感染症の影響により、救急要請が急増しており、通報が多い時には、救急隊が朝から夕方まで戻れないケースが多くなりました。

隊員が救急活動を行うためには、常に良好な状態を維持する必要があるため、傷病者を医療機関に搬送後、消防署へ戻る際に水分補給やトイレ借用などを目的に、コンビニエンスストアを利用させていただきます。

普通救命講習Ⅰを実施します

問合せ 埼玉東部消防組合 杉戸消防署泉出張所 救急担当
☎ (38) 2011

「もし、大切な人が目の前で倒れたら、あなたは何をしてあげられますか？」救急車がくるまでの数分間、その時が命を救う最も大切な時間だと言われています。普通救命講習は、心肺蘇生法、AEDを中心とした、私たちに何ができるのか、何をすべきなのかと一緒に学んでいく講習会です。

日時 11月13日（日）9時～12時

場所 埼玉東部消防組合 杉戸消防署泉出張所 会議室

内容 心肺蘇生法、AEDの使用方法など

対象 埼玉東部消防組合管内（杉戸町、加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町）4市2町の在住・在勤・在学の中学生以上の方

費用 無料 定員 6名（申込順）

申込期間 10月13日（木）9時～11月12日（土）17時

※詳細は消防局ホームページ

（右QRコード）をご覧ください。

